

学部4年生対象

多摩美術大学 石間奨学金 奨学生募集

1. 石間奨学金とは

有限会社石間企画事務所 代表取締役 石間 裕氏のご厚意により、学費について困窮する学生を救済するため、本学に対し奨学金として50万円が寄付されました。給与制のため、返還の義務はありません。

2. 支給要件について

学業意欲があり、授業料に困窮をきたす学部4年生であること。
(私費外国人留学生はのぞく)

3. 募集・選考について

公募制とし、下記評価基準を満たした出願者より選考する。

(1) 成績評価基準

前年度までの累計履修登録単位の評価係数、平均値が**2.30**以上であること。

【成績評価係数の計算方法】

$$\frac{(S+A\text{の修得単位数}) \times 3 + B\text{の修得単位数} \times 2 + C\text{の修得単位数} \times 1}{\text{総履修登録単位数 (Dの未修得単位数を含む)}} \geq 2.30$$

※上記の計算式を用いると、最高が3.00、最低が0.00となります。

- * 卒業要件単位のみとして、教職・学芸員等の単位は含みません。
- * 3年次編入により入学した学生は、編入前の在籍大学での成績、入試成績等を参考に総合的に評価します。出願希望者は、編入前の在籍大学の成績証明書を添付してください。

(2) 家計評価基準 (所得金額が最も高い人を主たる家計支持者とする)

主たる家計支持者の平成30年分の年収・所得合計額が、
給与所得世帯は588万円以下 であること。
給与所得以外 (確定申告) 世帯は245万円以下 であること。

4. 採用人数・給付額

採用人数	出願者の状況により、1名もしくは2名とする。
給付額	総額50万円（採用者が2名の場合は25万円ずつ給付）

5. 出願方法・提出期間について

出願希望者は、各自で評価基準を満たしているか確認のうえ、以下の出願書類を期間中に提出すること。用紙は各受付窓口で配布します。

- (1) 願書（様式1）
- (2) 経済状況等申告書（様式2）
*主たる家計支持者、その他の家計支持者の所得関係書類を貼付する

提出期日	: 11月19日（火）～ 22日（金） 提出期日を過ぎたものは一切受け付けしません。
受付窓口	: 学生課（八王子）または 美術学部事務室（上野毛）

6. スケジュールについて

11月 22日	出願受付期間終了
12月 中旬	選考により本学推薦者決定（採否通知発送予定）
1月 中旬	奨学生決定、本学にて授与式（予定）

以 上

【問い合わせ先】

学生部学生課	TEL 042-679-5606
美術学部事務室	TEL 03-3702-9417